2025 年度 若手・女性研究者奨励金 レポート

| | |
|---|---|
| 研究課題 | **我が国の高等教育における多様な履修形態の在り方に関する研究－短期大学第三部の機能変容過程および現状に着目して－** |
| キーワード | ①短期大学、②第三部制度、③パートタイム学生 |

**研究者の所属・氏名等**

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>氏　名 | カワナミ　ヒロマサ<br>川並　弘順 |
| 配付時の所属先・職位等<br>（令和 7 年 4 月 1 日現在） | 聖徳大学　生涯学習研究所・講師 |
| 現在の所属先・職位等 | 聖徳大学　生涯学習研究所・講師 |
| プロフィール | 2019 年 3 月に早稲田大学大学院 文学研究科 人文科学専攻 教育学コース 修士課程を修了し、修士（文学）を取得。同年 4 月より、聖徳大学 生涯学習社会貢献センター講師に着任。<br>2025 年 3 月に早稲田大学大学院 文学研究科 人文科学専攻 教育学コース 博士後期課程を単位取得満期退学。同年 4 月より現職。<br>専門は高等教育制度、特に短期大学制度。短期大学卒業後の学修機会や短期大学第三部制度について研究を行うとともに、職員を兼務し管理運営にも従事している。 |

## 1. 研究の概要

本研究は、短期大学固有の制度である「第三部」の変容と現状を明らかにしようとするものである。短期大学の第三部とは、紡績工場等の企業において交替制で働く者が勤務時間に合わせて学ぶため、昼間または昼夜二交替で授業を行う学科として 1968 年に発足した制度である。しかし現在では二交替で授業を行う学科は確認できず、午前中のみ授業を行い 3 年間かけて卒業する学科、いわば「午前部」へと変容している。

このような特徴を有する制度でありながら、管見では、先行研究は制度化当初の議論やそこで学ぶ勤労学生に着目したものに限られており、第三部の変容過程や現状について着目した研究は確認できない。そこで本研究では、文献調査、並びに第三部関係者へのインタビュー調査を通じて、第三部がいつ、どのような経緯で変容したのか、そして、現在の第三部が短期大学制度にとってどのような役割を有しているかを明らかにする。

## 2. 研究の動機、目的

我が国の短期大学を取り巻く状況は厳しさを増している。2025 年現在、短期大学進学者数は最盛期である 1993 年の約 1 割まで減少しており、進学率も 1994 年の 13.1%を頂点として 2.7%まで低下している。機関数も 1996 年の 598 校を頂点として、現在は 292 校と半数以下まで減少している。さらに、2025 年度以降の募集を停止している、または募集停止を予定している機関は 50 校を超えており、今後もさらなる規模の縮小が見込まれる。

一方で、大学全入時代と言われる今日においても、短期大学進学者は限られているものの一定数存在している。この背景には、経済的な困難等により短期大学進学を選択せざるを得ない学生の存在が指摘されている。そのため、ユニバーサル段階にある我が国の高等教育において、短期大学は制度に学生支援を内包する学校種として、高等教育の機会均等に一定の役割を

果たしていると考えられる。

このような役割を持つ短期大学制度が今後も存続していくためには多様な改革が求められる。そこで、短期大学において社会人等の多様な背景を持つ学生を受け入れるため、歴史的に企業と連携しながら勤労学生を受け入れてきた第三部に着目した。第三部について調査を進める中で、制度化時から履修形態が変容しており、また、その対象も勤労学生以外の一般学生へと変容していることが明らかとなった。

本研究は、このような第三部の変容過程と現状について明らかにすることにより、短期大学はもとより、我が国の高等教育全体における産学連携や学生支援に対する示唆を得ることを目的とするものである。

## 3. 研究の結果

採択期間においては、主に文献調査およびインタビュー調査に取り組んだ。文献調査では、第三部の設置認可申請書や第三部設置校の年史等より第三部の設置の経緯とその展開について、インタビュー調査では、第三部設置校 4 校（内、1 校は募集停止中）、並びに第三部関連企業の関係者 1 名に対する聞き取りを通じて第三部の変容と実態について確認した。

上記を通じて、第三部の変容と現状について、主に次の 3 点が明らかとなった。

第一に、第三部の変容過程についてである。第三部では繊維産業の衰退等の要因により企業所属の学生が減少し、企業に所属しない一般学生が増加したことにより、二交替制の授業形態の維持が困難となっていた。そのため、二交替制でありながら、運営上の工夫により、実態としては午前中のみの授業形態をとる学科も出現した。しかし、これは制度上、正式に認められたものではなかった。

そこで、第三部設置校によって組織される全国短期大学第三部設置校連絡協議会において議論が交わされ、文部科学省と制度変更に関する折衝が実施される運びとなった。その結果、2010 年度以降、第三部の授業形態について正式に午前または午後のみのとすることが認められることとなった。なお、現在まで午後のみの授業形態へ変更した第三部は管見では確認できない。

第二に、企業との連携についてである。上述の通り、第三部制度は変容を遂げ、個別学科も午前部へと変化していった。しかし、これにより企業との連携が解消された訳ではなく、午前部化以降も企業との連携が継続していた事例が確認された。

岡崎女子短期大学では、2010 年度入学者より授業形態を午前のみとしたが、2019 年度の入学者まで少数ながら関連企業からの入学者が存在していた。さらに、同校では、2024 年まで、関連企業からの入学者受け入れを目的とした「協力企業特別推薦入試」が実施されていた。このように、第三部



香川短期大学
（2025/12/01 訪問）




岡崎女子短期大学
（2026/01/27 訪問）




兵庫大学短期大学部
（2026/02/12 訪問）

は変容を遂げたが、一部の学科では近年まで企業所属の学生の進学機会としても機能し続けていたことが明らかとなった。

第三に、今日における第三部進学の利点である。第三部設置校の教職員への聞き取りでは、いずれの短期大学でも、「本来 2 年間の過密なカリキュラムを 3 年かけてゆったりと学べる」「併設の第一部の学科に比して学納金が安価である」「午後の時間を自由に活用できる」という利点が指摘された。さらに、個別短期大学では、「2 年制の学科に比してキャリアについて考える時間的余裕がある」「長期実習後に就職活動に取り組める」「併設の第一部の学科と同様の教育課程でありながら、高等教育の修学支援新制度等の奨学金を 3 年間受給することができる」等が挙げられた。特に、奨学金については、第三部と類似の課程であり、長期履修制度により 2 年制課程を 3 年、またはそれ以上に延長する「長期履修コース」では奨学金を 2 年間しか受給できないため、第三部特有の利点であると考えられる。



名古屋女子大学短期大学部
（2026/03/27 訪問）

## 4. 研究者としてのこれからの展望

報告者は、短期大学を始めとする高等教育研究を通じて、我が国の高等教育制度改革に対する示唆を得るとともに、個別機関の特色ある取り組みを広く周知し、高等教育全体の改善に寄与することを目指している。

この度の調査では、短期大学進学者の中に必ずしも2年という短期間で卒業するのではなく、在籍年数が伸びたとしてもゆとりを持って学ぶことを求める者が存在することが明らかとなった。これらの学生の存在は修業年限に基づく我が国の高等教育制度の在り方に対して示唆を与えるものであると考えられる。今後は、収集した資料並びに聞き取り結果の分析を深めるとともに、第三部学生や卒業者を対象とする調査を通じて今日の第三部のニーズの所在を明らかにすることにより、短期大学に資する研究成果を得たいと考えている。


インタビューの様子
※参加者の許諾を得て撮影

## 5. 支援者（寄付企業等や社会一般）等へのメッセージ

この度は、日本私立学校振興・共済事業団若手研究者奨励金を拝受いたしましたことを厚く御礼申し上げます。

奨励金を活用し第三部の関係者からお話を伺うことができただけでなく、第三部の学生たちが働き、そして学んだ短期大学や工場を実際に訪れることができたこと、初めての取り組みとして国立公文書館における資料探索や官公庁に対する行政文書の開示請求を行えましたことは今後の研究活動に資する貴重な経験となりました。

改めまして、多大なるご支援に深く感謝申し上げるとともに、本奨励金の成果を我が国の短期大学、ひいては高等教育全体に資するものとすることができるよう、今後も研究活動に取り組んでまいります。